南城市公私連携幼保連携型認定こども園運営説明

~ 「知念幼稚園」から「知念こども園」へ ~



社会福祉法人知念福祉会

<1, 知念こども園の概要①>

●施設名 幼保連携型認定こども園 知念こども園

●所在地 南城市知念字久手堅679番地

●理事長 古謝 景進

●園長 熊田 紫香



●定員数 (年齢別)

80 名

	1号認定	2号認定
5歳児	9名	21名
4歳児	9名	21名
3歳児	6名	14名

<知念こども園の概要②>

●教育•保育時間

	利用時間
1号認定	8:30 ~ 14:00
2号認定(標準時間)	7:00 ~ 18:00
2号認定(短時間)	8:30 ~ 16:30
2号認定(延長保育時間)	18:00 ~ 19:00



国民の祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始(12/29~1/3)

●学校休業日 (1号認定)

- (1)土曜日 (2)学年始業日

- ※毎年変動あり
- (3)夏季休業日 (4)冬季休業日
- (5) 学年末休業日 (6) その他園長が特に休業日を必要と認める日



<2, 社会福祉法人知念福祉会 法人紹介(教育・保育理念等) >

【教育•保育理念】

- ★ 一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、子どもにとって最もふさわしい生活の場を 保障し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。
- ★ 生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うため、こども園での環境や豊かな体験を通じて、養護と教育を一体的に行います。
- ★ 子どもと保護者のおかれた状況や意向を受け止め、保護者とよりよい協力関係を築きながら、 子どもの育ちや子育てを支えます。
 また、地域の人なり関係機関にはなり、子奈でも支援し、地域でスピオを充てる環境ではいる。

また、地域の人々や関係機関とともに、子育てを支援し、地域で子どもを育てる環境づくりに 努め、地域の子育て家庭への支援にも努めます。







<3, 社会福祉法人知念福祉会 法人紹介(教育・保育方針)>

- ★ 子どもの人権を尊重し、子どもの主体としての思いやりや願いを受け止め、子どもの 気持ちに寄り添い、丁寧な言葉で教育及び保育を行う。
- ★ 子どもの健康、安全を基本とし、情緒の安定した生活ができる環境で生きる力の基礎を 育てる。
- ★ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども の相互の関りを大切にし、生活や遊びを通して総合的に教育及び保育を行う。
- ★ 家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子ども保護者及び地域の子育て家庭に対する子どもの育ちや子育てを支えていく。



目指す子ども像

- 人と関わることが大好きな子
- 自分の意見や考えを自分の言葉で表現できる子
- やればできると自信をもち、粘り強くやり抜く子

<4, 一日の生活について>

	1号認定	2号認定(標準)	2号認定(短時間)
7:00		順次登園・健康視診・自由あそび	
8:15			
8:30	順次登園		順次登園
9:00	朝の準備・リズム運動・朝の会・クラス活動あそび		
11:30	食事準備・食事・歯磨き・着替え・自由あそび		
13:30	自由あそび 午睡		
14:00	順次降園		
15:00		おやつ・帰り	の準備
16:00	帰りの会		
16:30~		好きなあそび・自由あそび 通常保育終了	降園
18:00~		延長保育	
19:00		延長保育終了•閉園	

<5,特別支援教育>

特別支援を必要とする子どもの受け入れ対応について

★ 障害や発達上の課題がみられる子どもの保育にあたっては、家庭との連携を密にするとともに子どもだけではなく保護者を含む家庭への援助に関する計画や記録を個別に作成するなど、適切な対応を図ります。育てにくさを感じている保護者に対しては、子育てに前向きになれるよう子どもへの理解や対応についてのプログラムを紹介したり、児童発達センター等の専門機関からの助言を受けたりするなど状況に応じて関係機関と協力しながら支援していきます。

★ 小学校との連携

特別な支援が必要な園児への支援体制を整備し、小学校との連携や情報の引継ぎ等を重要視します。小学校への入学がスムーズ行えるよう小学校での必要かつ適切な支援につなげていきます。

<6、小学校との接続>

- ★ 日常的な連携や交流活動を通して、幼児と児童が共に学び合える場にする。
- ★ 教師間の交流(合同研修会)等を通して、相互の教育の共通理解を深める。
- ★ 情報の共有や意見交換を密に行うと共に、授業や保育の参観等を実施する。
- ★ 幼児期から児童期への発達や学びの連続性を図る。
- ★ 無理のないような計画を立て、継続的に保幼こ小連携が図れるようにする。



<7、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」①>

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の 芽生え 社会生活の関わり

思考力の芽生え

自然との関わり 生命尊重

数量・図形・文字等 への関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現





<幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」②>

<体を使うカ>

10の姿の「健康な心と体」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」を含みます。 体をうまく使うことや手先が 器用になるなど、さまざまな技術を覚えていくこと。五感で感じとる感性。 運動にとどまらず、自然や生命を感じることも、体を使う力の一つです。

<考える力(頭を使う力)>

10の姿の「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」を含みます。 子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考えることで考える力は育ちます。数や文字をただ覚えるのではなく、まずは興味を持って必要だと思うことが、学びの基本になります。

<人と関わるカ>

10の姿の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「言葉による伝え合い」を含みます。人と直接関わって力を合わせること、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大事です。

これらの3つを支えるために必要なのが「自立心」です。主体的に「やりたい」と思う気持ちがさまざまな力を身につける土台になっていきます。

<8、食事の提供について>

知念あさひ保育園の厨房で調理し搬入します。

- 給食内容は、栄養士によって健全な発育の為の栄養バランスを考慮して献立されています。
- 月一回(第一水曜日)はお弁当会となります。
- アレルギーによる特別な対応が必要な場合は、保護者の方やかかりつけ医に必要な書類に 記載してもらい、それをもとに保護者の方と、保育教諭、栄養士を交えて話し合いを進めて いき、対応していきます。

アレルギー源を除去したうえで、代替食を提供します。

<9, 保育料・給食費・実費徴収等(諸経費)について①>

(1)保育料(利用者負担)について

3歳児から5歳児の幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の負担はありません。

(2)給食費(主食費・副食費)について

1号認定子ども:月額5,000円 (主食費 1,000円、副食費4,000円)

2号認定子ども:月額6,000円 (主食費 1,500円、副食費4,500円)

(3)実費徴収(延長保育料等について)

1号認定子どもと2号認定子どもで異なります。詳細は次ページへ掲載しています。

(※注意)1号認定子どもについては、14時以降、預かり保育の実施はありません。 冠婚葬祭等やむを得ず保育を必要となる場合、一時預かり保育事業を実<mark>施します</mark>。



<保育料等・給食費・諸経費について②>

●認定区分別延長保育料等について

設定区	分	教育•保育時間	一時預かり保育、延長保育時間	利用料
1号認定		8:30 ~ 14:00 (月曜日~金曜日)	一時預かり保育の利用時間 14:00 ~ 18:00 (月曜日~金曜日)	一時預かり保育利用料 500円/1回
2号認定	標準時間	7:00 ~ 18:00 (月曜日~土曜日)	延長保育 18:00 ~ 19:00 (月曜日~金曜日)	延長保育料 100円/30分 (1,000円/月額) 300円/60分 (2,000円/月額)
	短時間	8:30 ~ 16:30 (月曜日~土曜日)	延長保育 16:30 ~ 17:30 (月曜日~金曜日)	延長保育料 100円/30分 (1,000円/月額) 300円/60分 (2,000円/月額)

冠婚葬祭等やむを得ず保育が必要となる場合、一時預かり保育を実施予定です。(但し、常態的な利用は除く。)

<保育料等・給食費・諸経費について③>

(4) 実 費 徴 収(教 材 費 等 について)

	金額	備考
入園時保育必要品	2,000円~2,500円	
教材費等	~5,000円	毎月の教材費として300円含む。
帽子	1,000円以内	知念あさひ保育園からの持ち上がりで構いません。園の指定はありません。 ※洗濯ができるものが好ましい。
アルバム代	~3,000円	5歳児のみ
写真代	個人購入の予定です。	



皆様のお申込みをお待ちしております。

社会福祉法人 知念福祉会